

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月12日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	株式会社ニッソウ
【英訳名】	Nissou Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 浩
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区経堂一丁目8番17号
【電話番号】	(03)3439-1671（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 北村 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間	自2019年8月1日 至2020年1月31日	自2020年8月1日 至2021年1月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
完成工事高 (千円)	1,289,955	1,377,462	2,729,495
経常利益 (千円)	99,023	67,986	186,788
四半期(当期)純利益 (千円)	64,823	42,255	124,776
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	216,280	203,500
発行済株式総数 (株)	400,000	929,000	460,000
純資産額 (千円)	614,669	949,382	881,621
総資産額 (千円)	832,223	1,166,065	1,133,552
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.03	45.75	148.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.8	81.4	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,617	9,589	137,342
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,647	31,006	21,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	621	681	205,754
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	431,764	698,088	720,186

回次	第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.73	16.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額については、配当実績がありませんので、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、個人消費が急速に減少するなか、GoToキャンペーン等の経済対策による押し上げ効果があったものの、同感染症の再流行に伴い1月より首都圏を対象に再び緊急事態宣言が発出される等、厳しい状況が続き、先行き不透明な状況となっております。

当社の属するリフォーム業界は、不要不急のリフォームが行われなかった一方、テレワークの普及等により、新しい生活様式に対応するリフォームの需要の他、在宅時間が増えた事による住宅への関心の高まりから修繕や設備機器交換などメンテナンスリフォームの需要が堅調に推移しました。

このような状況のなか、当社は認知度向上に向けて、営業拠点がある関東圏を中心にテレビCMを放映するなど、新たな広告活動を行い、新規顧客の獲得に注力いたしました。また、営業力及び施工力を強化するための人材採用活動を継続的に行いました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、完成工事高1,377,462千円（前年同期比6.7%増）、営業利益67,984千円（同31.9%減）、経常利益67,986千円（同31.3%減）、四半期純利益42,255千円（同34.8%減）となりました。

なお、当社はリフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,082,299千円となり、前事業年度末に比べ5,076千円減少いたしました。これは主に完成工事未収入金が5,751千円、前払費用が11,491千円増加した一方、現金及び預金が21,197千円減少したことによるものであります。固定資産は83,765千円となり、前事業年度末に比べ37,589千円増加いたしました。これは主に建物が3,975千円、土地が19,802千円、長期前払費用が9,913千円、繰延税金資産が3,463千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,166,065千円となり、前事業年度末に比べ32,513千円増加いたしました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は214,683千円となり、前事業年度末に比べ34,347千円減少いたしました。これは主に未払金が3,417千円、賞与引当金が6,500千円増加した一方、工事未払金が6,140千円、未成工事受入金が12,948千円、未払法人税等が8,320千円、未払消費税等が14,422千円減少したことによるものであります。固定負債は1,999千円となり、前事業年度末に比べ899千円減少いたしました。これは長期リース債務が632千円、長期未払金が267千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、216,683千円となり、前事業年度末に比べ35,247千円減少いたしました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は949,382千円となり、前事業年度末に比べ67,760千円増加いたしました。これは主に譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴い、資本金が12,780千円、資本準備金が12,780千円、四半期純利益の計上に伴い繰越利益剰余金が42,255千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は81.4%（前事業年度末は77.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は698,088千円となり、前事業年度末に比べ22,098千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は9,589千円(前年同期比34,027千円減少)となりました。これは主に税引前四半期純利益67,986千円を獲得したこと、未払金の増加額3,417千円等の収入と、未払消費税等の減少額14,422千円、未成工事受入金の減少額12,948千円、法人税等の支払額等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は31,006千円(前年同期比21,358千円減少)になりました。これは主に有形固定資産の取得による支出29,722千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は681千円(前年同期比60千円支出)となりました。これは主にリース債務の返済による支出626千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	929,000	929,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	929,000	929,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月20日 (注)	9,000	929,000	12,780	216,280	12,780	116,280

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 2,840円

資本組入額 1,420円

割当先 当社取締役5名及び当社従業員33名

( 5 ) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
前田 浩	東京都世田谷区	691,600	74.45
前田 供子	東京都世田谷区	78,000	8.39
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	22,800	2.45
重村 尚史	東京都杉並区	15,000	1.61
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	10,900	1.17
山下 勇治	熊本県天草市	5,300	0.57
藤本 誠二	東京都杉並区	3,600	0.38
杉浦 祥	東京都渋谷区	3,200	0.34
島 伸嘉	東京都台東区	3,100	0.33
田尻 慎弥	熊本県熊本市	3,000	0.32
計	-	836,500	90.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 928,600	9,286	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	929,000	-	-
総株主の議決権	-	9,286	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッソウ	東京都世田谷区経堂1丁目8番17号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

(注) 1 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

2 上記以外に、自己名義所有の単元未満株式28株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	766,437	745,239
完成工事未収入金	299,992	305,743
未成工事支出金	12,011	11,187
その他	10,532	21,730
貸倒引当金	1,598	1,601
流動資産合計	1,087,376	1,082,299
固定資産		
有形固定資産	28,155	53,934
無形固定資産	9,515	7,924
投資その他の資産	8,504	21,907
固定資産合計	46,175	83,765
資産合計	1,133,552	1,166,065
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	122,116	115,975
未払法人税等	40,909	32,588
賞与引当金	5,100	11,600
未成工事受入金	18,183	5,235
その他	62,721	49,283
流動負債合計	249,031	214,683
固定負債		
資産除去債務	945	945
その他	1,954	1,054
固定負債合計	2,899	1,999
負債合計	251,930	216,683
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	203,500	216,280
資本剰余金	103,500	116,280
利益剰余金	574,621	616,877
自己株式	-	55
株主資本合計	881,621	949,382
純資産合計	881,621	949,382
負債純資産合計	1,133,552	1,166,065

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
完成工事高	1,289,955	1,377,462
完成工事原価	908,093	983,310
完成工事総利益	381,862	394,152
販売費及び一般管理費	281,978	326,167
営業利益	99,883	67,984
営業外収益		
受取利息	2	3
その他	159	12
営業外収益合計	162	16
営業外費用		
支払利息	22	14
上場関連費用	1,000	-
営業外費用合計	1,022	14
経常利益	99,023	67,986
税引前四半期純利益	99,023	67,986
法人税、住民税及び事業税	36,797	29,193
法人税等調整額	2,597	3,463
法人税等合計	34,200	25,730
四半期純利益	64,823	42,255

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	99,023	67,986
減価償却費	5,132	5,893
株式報酬費用	-	3,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	898	3
賞与引当金の増減額(は減少)	7,150	6,500
受取利息	2	3
支払利息	22	14
売上債権の増減額(は増加)	53,187	5,751
たな卸資産の増減額(は増加)	9,970	824
仕入債務の増減額(は減少)	22,748	6,140
未払金の増減額(は減少)	2,116	3,417
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,539	12,948
未払消費税等の増減額(は減少)	1,810	14,422
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	-	3,161
その他	7,666	1,542
小計	81,245	43,952
利息の受取額	2	3
利息の支払額	22	14
法人税等の支払額	37,608	34,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,617	9,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出	10,554	10,554
定期預金等の払戻による収入	9,533	9,534
有形固定資産の取得による支出	3,136	29,722
無形固定資産の取得による支出	4,349	358
差入保証金の差入による支出	1,179	36
差入保証金の回収による収入	53	147
その他	15	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,647	31,006
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	621	626
自己株式の取得による支出	-	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	621	681
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,348	22,098
現金及び現金同等物の期首残高	398,416	720,186
現金及び現金同等物の四半期末残高	431,764	698,088

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2020年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年1月31日)
投資その他の資産	903千円	903千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年8月1日 至2021年1月31日)
役員報酬	19,170千円	25,578千円
給料及び手当	94,666	106,087
賞与	20,222	16,654
賞与引当金繰入額	11,200	11,600
法定福利費	13,644	14,937
旅費及び通信費	9,185	10,832
減価償却費	5,132	5,893
賃借料	10,798	11,207
販売手数料	39,603	46,348
広告宣伝費	4,655	15,474
貸倒引当金繰入額	898	3

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年8月1日 至2020年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年8月1日 至2021年1月31日)
現金及び預金勘定	476,064千円	745,239千円
預入期間が3か月を超える定期預金	44,299	47,151
現金及び現金同等物	431,764	698,088

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月27日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2020年11月20日に新株式の発行を行い、当第2四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ12,780千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が216,280千円、資本剰余金が116,280千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、リフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日 )	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日 )
1 株当たり四半期純利益	81円03銭	45円75銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益 ( 千円 )	64,823	42,255
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 千円 )	64,823	42,255
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	800,000	923,541

( 注 ) 1 . 当社は、2020年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月11日

株式会社ニッソウ  
取締役会 御中

興亜監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッソウの2020年8月1日から2021年7月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッソウの2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査法人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ



ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。